

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【事業年度】	第63期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社マルヨシセンター
【英訳名】	Maruyoshi Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 C E O 佐竹 克彦
【本店の所在の場所】	香川県高松市国分寺町国分367番地1
【電話番号】	(087)874 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 C O O 兼 C F O 管理本部長 加藤 宏道
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市国分寺町国分367番地1
【電話番号】	(087)874 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 C O O 兼 C F O 管理本部長 加藤 宏道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	38,795,316	37,945,641	39,704,295	37,913,746	37,238,378
経常利益 (千円)	168,819	178,875	939,734	687,516	264,117
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	525,363	140,005	480,355	417,721	142,385
包括利益 (千円)	509,022	131,899	547,945	414,134	138,477
純資産額 (千円)	1,468,764	2,052,836	2,572,744	2,958,849	3,067,775
総資産額 (千円)	17,082,628	17,666,809	18,130,028	16,477,649	16,148,474
1株当たり純資産額 (円)	1,768.57	2,048.51	2,602.61	3,002.86	3,108.13
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	698.29	177.58	517.43	449.96	153.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.8	10.8	13.3	16.9	17.9
自己資本利益率 (%)	32.7	8.7	22.2	16.1	5.0
株価収益率 (倍)	-	14.64	6.25	6.25	18.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	707,409	1,985,592	1,672,881	367,115	665,309
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	983,640	381,785	144,066	536,439	379,975
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	238,662	1,117,778	351,380	670,994	400,514
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	967,113	1,453,141	2,630,576	1,056,026	940,845
従業員数 (名)	526	515	501	479	464
(外、平均臨時雇用者数)	(1,481)	(1,410)	(1,399)	(1,340)	(1,323)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 株価収益率については第59期は1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高 (千円)	38,736,714	37,882,804	39,653,708	37,859,503	37,182,788
経常利益 (千円)	78,095	129,101	919,251	639,563	162,037
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	565,863	118,488	480,842	420,552	73,922
資本金 (千円)	1,077,998	1,077,998	1,077,998	1,077,998	1,077,998
発行済株式総数 (株)	874,999	934,999	934,999	934,999	934,999
純資産額 (千円)	1,155,535	1,677,776	2,146,818	2,545,263	2,586,315
総資産額 (千円)	16,328,484	16,910,385	17,377,044	15,865,688	15,421,378
1株当たり純資産額 (円)	1,522.57	1,794.54	2,296.22	2,722.39	2,766.30
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	745.60	149.04	514.31	449.82	79.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.1	9.9	12.4	16.0	16.8
自己資本利益率 (%)	39.3	8.4	25.1	17.9	2.9
株価収益率 (倍)	-	17.44	6.29	6.25	36.51
配当性向 (%)	-	20.1	5.8	6.7	37.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	449 (1,245)	443 (1,182)	430 (1,170)	409 (1,109)	399 (1,097)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.1 (92.9)	71.5 (89.5)	89.5 (113.2)	78.8 (117.0)	81.7 (127.0)
最高株価 (円)	3,750	3,320	3,440	3,440	3,470
最低株価 (円)	341	2,499	2,222	2,710	2,705

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 株価収益率及び配当性向については、第59期は1株当たり当期純損失且つ無配のため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1961年3月	日用雑貨販売の(有)トキワフードセンターを設立創業。
1965年7月	取扱い商品を衣料品に変更。
1970年9月	(有)トキワフードセンターから会社組織を変更し、(株)マルヨシセンターとする。
1972年2月	香川県綾歌郡国分寺町（現 高松市国分寺町）に本部社屋および配送センターを設置。
1973年7月	衣料品から取扱いの幅を広げるため、食品スーパーマーケット(株)サンフラワーを設立。
1976年11月	(株)四国トラベルサービスを子会社として設立。（2006年12月に清算）
1978年1月	(株)サンフラワーと共同で、衣料品と食品を併設したモデル店、三条店（香川県高松市）を開店。
1978年5月	県下全域への事業展開のため、香川県綾歌郡国分寺町（現 高松市国分寺町）に精肉、海産物、惣菜の加工を目的とする生鮮加工場を設置。
1979年7月	(株)サンフラワーを合併し、食品主体のスーパーマーケットへ転換。
1983年10月	(株)ぐりーんはうす（レストラン業）の全株式を取得。（1994年11月に営業譲受で外食事業部を設置）
1985年1月 ～	香川、徳島両県でのスーパーマーケット事業拡大のため、(株)オビカ商事を設立（1991年9月合併）、(株)四国スーパーマーケットを子会社化（1992年3月合併）、また(株)スーパーナルト、(株)南海プラザを合併。
1989年6月	宇多津カミサリー（惣菜・麺類等の製造加工）を香川県綾歌郡宇多津町に設置。
1989年11月	卸売業3社との共同出資で(株)レックス（加工食品・雑貨の物流センター）を設立。（現・連結子会社）
1993年2月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年9月	生鮮加工場を移転増強し、綾上カミサリー（精肉・鮮魚の加工と水関連商品の製造）を香川県綾歌郡綾上町（現 綾川町）に設置。
1997年5月	当社物流部を(株)レックスに統合。
2002年3月	宇多津・綾上両カミサリーでISO9001:2000を取得。
2002年12月	食品加工製造部門（宇多津カミサリー・綾上カミサリー）を分社化し、(株)フレッシュデポを子会社として設立。（現・連結子会社）
2005年9月	(株)レックスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
2012年10月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年7月	(株)イズミ（現・その他の関係会社）との間で資本業務提携契約を締結。
2019年11月	本店所在地を本部（香川県高松市国分寺町）に移転。
2020年1月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年4月	

3【事業の内容】

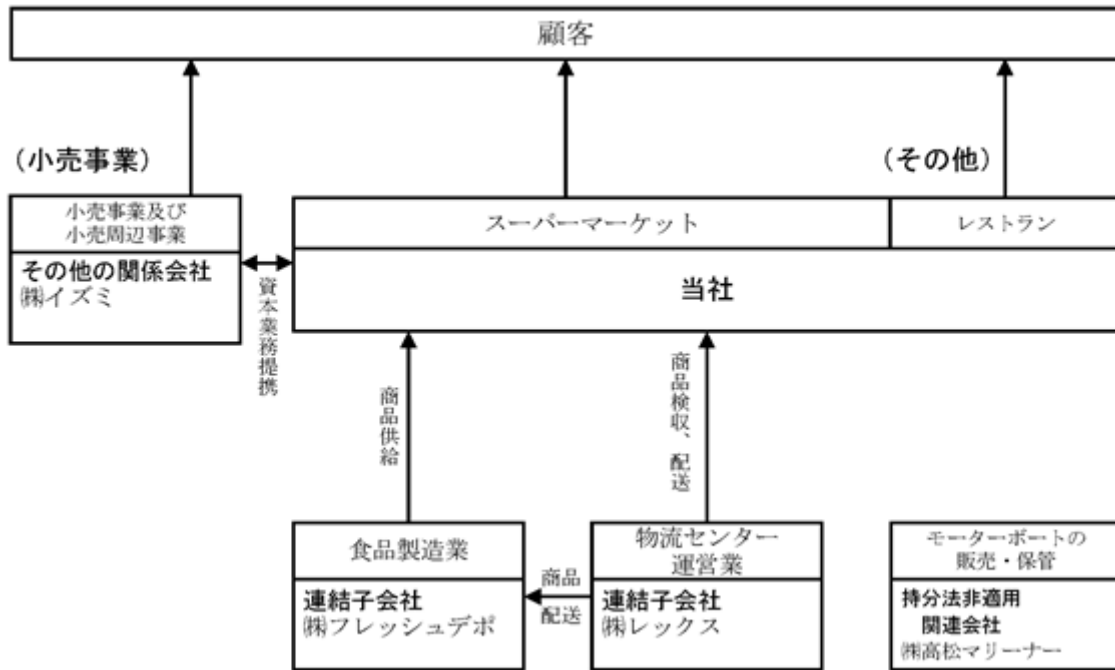
当社グループは、当社、子会社2社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成され、小売事業、小売周辺事業及びその他の事業を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

小売事業.....当社がスーパーマーケットを展開し、子会社(株)フレッシュデポは食品製造業を営み当社に商品を提供しております。子会社(株)レックスは物流センター運営業を行っております。その他の関係会社(株)イズミは当社と資本業務提携契約を締結しており、小売事業及び小売周辺事業を営んでおります。

その他.....当社がレストランを運営しております。関連会社(株)高松マリナーがモーターボートの販売・保管業を営んでおります。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 関連会社1社は重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)フレッシュデポ	香川県 綾歌郡宇多津町	千円 50,000	小売事業	100.0	当社に商品を提供しております。 当社設備を賃借しております。 役員の兼任...2名
(株)レックス	香川県 綾歌郡綾川町	千円 360,000	小売事業	70.0	当社商品の保管・配送・検収代行を行っております。 役員の兼任...1名
(その他の関係会社) (株)イズミ	広島県 広島市東区	百万円 19,613	小売事業	(被所有) 20.0	当社と資本業務提携契約を締結しております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 (株)レックスは特定子会社に該当いたします。
3 上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4 上記子会社はいずれも、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 (株)イズミは有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	462 (1,313)
その他	2 (10)
合計	464 (1,323)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
399 (1,097)	43.5	17.1	4,480

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	397 (1,087)
その他	2 (10)
合計	399 (1,097)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおきましては、提出会社及び連結子会社(株)フレッシュデポにおいて労働組合が組織されており、その概要は下記のとおりであります。

(イ) 名称 マルヨシセンターユニオン

(ロ) 上部団体名 U A ゼンセン

(ハ) 結成年月日 2003年8月8日

(ニ) 組合員数 2,016名(2023年2月28日現在。臨時雇用者を含んでおります。)

(ホ) 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「健康とおいしさ（健康民主主義、おいしさ民主主義）」を経営理念としております。小売事業及びこれに関連する業務を通して、地域のお客様に、より健康的で豊かな食を中心とした生活シーンを積極的に提案することにより、豊かな食生活の実現に寄与することを企業使命と捉えて事業活動を展開してまいります。

この経営理念の下で、現在展開している主力業態である売場面積450坪型及び600坪型の「提案型スーパーマーケット」の展開を進めるとともに、売場面積300坪から400坪型の新しい業態のスーパーマーケットの開発に取り組んでおります。また、今後は、健康市場にとどまらず、美容市場の取り込みを目指したイメージ戦略、商品戦略に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

長期ビジョン達成のため、「マネジメントイノベーション」「戦略イノベーション」「マーチャンダイジングイノベーション」「業務イノベーション」の4つのイノベーションを策定し、取り組んでおります。

1. 「業務イノベーション」

お客様の満足度を最大化することを最優先した上で、経営効率の改善を両立させていきます。そのための業務革新として、お客様の満足度を向上させるため、且つ、生産性の向上を図るため、製・配・販の全体最適化を目指します。

2. 「マーチャンダイジングイノベーション」

自社ブランド「オリジナルBOX」を始めとした「健康とおいしさ」のテーマに添った差別化商品及び独自化商品の開発の促進、超鮮度の取り組みなどによる新たな価値創造により、競合他社との差別化を進めるとともに、仕入改革による値入改善、低糖質・グルテンフリーなど美容コンシャスな商品開発を目指します。お客様に対して、こだわりや良さ、お得感などの見える化を推進し、魅力ある売場を実現します。

3. 「戦略イノベーション」

マーケティングにより、それぞれの地域(商圏)に対して、お客様のニーズに応えた商品、品揃えを基準に、感性に働きかける魅力ある売場作り、豊かなライフスタイルを提案する地域に密着した店作り、時代にマッチした業態を構築し、お客様に愛されるお店を目指します。また、新たに美容マーケットの取り込みによる新市場の開拓を目指します。

4. 「マネジメントイノベーション」

全員参加型の経営を目指し、組織をフラット化し、実行スピードを向上させ、高効率運営体制の構築を目指し、実行力の向上を図ります。

(3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、当社を取り巻く外部環境はなお厳しく、人口減少や実質所得の縮小、節約志向などによる個人消費の伸び悩み、新型コロナウイルス感染症の流行も加わり引き続き予断を許さない状況であります。

このような環境のもと、当社は「健康とおいしさ」の経営理念に基づき、消費者の食の安全や健康に対する関心に対応するために、自社製造商品の開発や品質にこだわった商品仕入等、価値ある商品の開発と提供を引き続き行ってまいります。

また、より強固な経営基盤の構築を目的とした、店舗での部門別縦割り運営の解消による人員活用の効率化や加工センターの活用強化により、生産性の改善にも引き続き取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新たな価値が創造できる体制を構築するためには、経済・社会構造への変化対応が重要と考えております。今後共、仕入、販売、物流、教育など、幅広い範囲での改革に取り組んでまいります。

簡便需要や外食需要に対応するために、より品質と味にこだわった生鮮簡便商品や外食グレードのデリカ(惣菜)の開発をよりスピーディーに進めてまいります。

また、より強固な経営基盤の構築を目的とした、店舗での部門別縦割り運営の解消による人員活用の効率化や加工センターの活用強化により、生産性の改善にも引き続き取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

小売業界においては、オーバーストア状況下での出店が続いており、当社グループのスーパーマーケット店舗においても、同業他社に加えて異業態店舗との競争にさらされております。競合による影響額は公表しております業績予想に組み込まれていますが、予想を超える競合状況に巻き込まれた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社グループにおいては、お客様の「安全・安心」な食品の要望に応えるべく、「健康とおいしさ」を基本理念に、連結子会社(株)フレッシュデポの食品加工製造工場（綾上事業所・宇多津事業所）でISO9001を取得しているほか、スーパーマーケット店舗、レストラン店舗におきましても、基準書に基づく衛生管理・鮮度管理の徹底に努めておりますが、万一、食中毒等衛生管理上の問題が発生した場合、顧客の信用低下を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

当社グループで販売されている家畜や家禽類を材料とした商品は、原産地等での伝染病等（例えば、鳥インフルエンザ、BSE）の影響で、供給の停止や相場の高騰、さらに消費者の不安感の広まりによる消費の低迷等、経済的・社会的要因により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報について

当社グループでは、スーパーマーケットにおいてポイントカードによる顧客サービスを行っており、それに伴う顧客情報を保有しております。「個人情報の保護に関する法律」の施行にともない、顧客情報の管理には万全を期していますが、予期せぬ事故等により顧客情報が流出した場合には、社会的信用の低下や損害賠償により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・事故等について

当社グループはスーパーマーケットを中心に事業展開を行っており、店舗や加工・物流センターが大規模な自然災害等で被害を被った場合、ご来店のお客様や従業員が被害を受けたり、建物等の損壊により当社の営業活動に著しい支障が生じることがあります。また、これらの災害や事故により各種情報システムの設備に甚大な損壊があった場合は、業務の進行に重大な支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大について

新型コロナウイルス感染症による個人消費の低迷、来店客数の減少や商品供給の遅延が想定され、発生状況によっては営業活動の自粛や店舗施設の休業など経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各本社、物流センター、店舗において新型コロナウイルス感染症への感染が発生した場合、商品の供給や店舗の営業等の事業活動に支障をきたす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染地域の近隣店舗における来店客数の減少などにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前期比（％）を記載せずに説明しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

当連結会計年度（2022年3月1日～2023年2月28日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響のあるなか、ワクチン接種の促進により新規感染者数が減少した一方で、変異株の拡大により感染者が増加するなど一進一退の状況が続きました。加えて、ロシア・ウクライナ情勢の長期化が懸念され、それに起因する資源価格の上昇等、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

個人消費につきましては、行動自粛の緩和などで幾分明るさを取り戻しつつありますが、雇用・所得環境の悪化は改善されず、厳しい状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大抑止のための外出自粛要請やテレワークの推進等によるお客様の内食需要の高まりへの対応や、店舗における感染拡大防止策の実施等、求められるものは引き続き変化しており、労働需要の逼迫に伴う人件費関連コストの増加、さらに、企業の統合・業界再編への動きがより一層強まるなど業界を取り巻く環境は引き続き厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社は新型コロナウイルス感染症の影響により、食料品および日用品の需要は引き続き好調に推移したものの、前期の買い溜め需要の反動減の影響がありました。

そのような状況のなか、当社は基本方針を「マルヨシセンターらしさの実現」とし、経営理念である「健康とおいしさ」をキーワードに、高まる簡便需要への対応と外食需要の取り込みを図るため、味、品質にこだわった味付き肉やデリカ（惣菜）の商品開発を強化しております。また、基本の徹底「挨拶」「接客・サービス」「鮮度管理・クリンリネス」「品切れさせない」を行動の基本とし、地域のお客様に喜んでいただけるように取り組んでおります。第2四半期連結累計期間は、シェア拡大のために徹底して商品量を増加させたことで、売上高・客数は前期を上回り順調に推移したものの、2022年3月に導入した新基幹システムの不具合も重なり、数値管理が不十分な状態となり、値下げ・廃棄が増加、荒利益高の十分な確保ができませんでした。現在は、新基幹システムの不具合は概ね解消され、シェアを確保しつつ、荒利益高の最大化に向けて無駄な値下げ・廃棄が発生しない適切な商品量を目指して改善を進めております。また、原油価格の高騰、円安の影響等による商品原価や光熱費等の増加についても、より強固な経営基盤の構築を目的とした生産性の改善をさらに進めることで、経費の圧縮を図り、1人当たりの利益高の向上に取り組んでおります。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は372億38百万円（「収益認識会計基準」等適用前売上高385億21百万円、前期は379億13百万円）、営業利益は2億72百万円（前期は7億21百万円）、経常利益は2億64百万円（前期は6億87百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億42百万円（前期は4億17百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により6億65百万円増加し、投資活動により3億79百万円、財務活動により4億円減少いたしました。

この結果、現金及び現金同等物は、1億15百万円減少し、当連結会計年度末残高は9億40百万円（前期比10.9%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、6億65百万円（前期は3億67百万円の減）となりました。その主な内訳は、売上債権の増加46百万円、未払消費税等の減少35百万円、税金等調整前当期純利益2億16百万円、キャッシュアウトを伴わない減価償却費6億93百万円などの増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、3億79百万円（前期比29.2%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億52百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、4億円（前期比40.3%減）となりました。これは主に短期長期あわせた借入金1億94百万円減少したこと、リース債務の返済による支出96百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
小売事業		
青果	3,891,656	-
精肉	3,385,310	-
海産物	2,550,002	-
デイリー	4,909,247	-
惣菜	2,506,969	-
加工食品	7,946,404	-
日用雑貨	1,686,749	-
その他	16,183	-
小計	26,892,524	-
その他		
レストラン	28,961	-
小計	28,961	-
合計	26,921,486	-

(注) 1 事業間の取引は消去しております。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度期首から新たな会計方針を適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前連結会計年度の収益認識基準が異なるため、仕入実績の増減率の記載は省略しております。

(2) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
小売事業		
青果	4,816,983	-
精肉	4,771,402	-
海産物	3,736,814	-
デイリー	7,035,083	-
惣菜	4,627,597	-
加工食品	10,004,424	-
日用雑貨	2,078,350	-
その他	90,425	-
小計	37,161,080	-
その他		
レストラン	77,297	-
小計	77,297	-
合計	37,238,378	-

(注) 1 事業間の取引は消去しております。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度期首から新たな会計方針を適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前連結会計年度の収益認識基準が異なるため、販売実績の増減率の記載は省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度における総資産は、161億48百万円と前期末と比べ3億29百万円減少いたしました。

前期末に比べ有形固定資産は2億48百万円減少し、108億78百万円、無形固定資産は、50百万円減少し、6億20百万円となりました。

投資その他の資産は前期末に比べ32百万円減少し、16億53百万円となりました。その主な内訳は、差入保証金が14百万円減少したことなどによるものであります。

負債は前期末に比べ4億38百万円減少し、130億80百万円となりました。未払法人税等が1億20百万円、長期、短期を合わせた借入金や社債など有利子負債の総額が2億75百万円減少したことによるものであります。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益1億42百万円などにより、前期末に比べ1億8百万円増加の30億67百万円となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は372億38百万円(「収益認識会計基準」適用前385億21百万円、前期は379億13百万円)、売上総利益は87億65百万円(「収益認識会計基準」適用前92億51百万円、前期は94億63百万円)となりました。第2四半期連結累計期間においては、シェア拡大のために徹底して商品量を増加させたことで、売上高は順調に推移したものの、2022年3月に導入した新基幹システムの不具合も重なり、数値管理が不十分な状態となり、値下げ・廃棄が増加、荒利益高の十分な確保ができませんでしたが、第3四半期以降は新基幹システムの不具合が概ね解消されたことから、シェアを確保しつつ、荒利益高の最大化に向けて無駄な値下げ・廃棄が発生しない適切な商品量を目指して改善を進めたことにより、売上高を確保しつつ荒利益高を確保できたことによるものです。

販売費及び一般管理費の総額は、原油価格の高騰による光熱費の上昇が響き97億91百万円(「収益認識会計基準」適用前102億76百万円、前期は99億99百万円)となりました。

営業利益は2億72百万円(前期は7億21百万円)、経常利益は2億64百万円(前期は6億87百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失18百万円の計上などにより1億42百万円（前期は4億17百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、新規出店、既存店の改装、省力化等の設備投資、販売費及び一般管理費等の運転資金需要等があり、主に営業活動により得られた資金及び金融機関からの調達によって賄っております。

株主還元に関しては、経営成績の動向及び今後の経営環境を総合的に勘案して、継続的な企業価値の向上を通じて安定した配当をすることを基本方針としております。

資金の流動性に関しては、当面の運転資金に加え、将来の投資を見据えた金融機関からの借入等の調達により確保しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に退職給付会計、賞与引当金、税効果会計、減損会計であります。

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは減損会計であり、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

なお、見積りおよび判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、経費節減効果の期待できる省エネ設備の導入や、老朽化した設備の更新等を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は、394百万円（無形固定資産、差入保証金を含む）となっております。

(1) 当連結会計年度の主な設備の新設
特に記載すべき事項はありません。

(2) 当連結会計年度の主な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	完成時期	設備投資金額 (千円)
提出会社 内海店	香川県小豆郡	小売事業	店舗	2022年 8月	64,993

(3) 閉店による除却・売却等
特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年 2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本部 (香川県高松市)	小売事業・そ の他共通	本部、倉庫、 賃貸物件等	86,298	568	130,418	911,862 (14,006.49)	5,145	1,134,293	100 (79)
茜町店 (香川県高松市) 他34店舗	小売事業	スーパーマ ーケット店舗	2,669,559	13,181	209,036	4,285,960 (67,485.81)	90,632	7,268,369	264 (940)
ミケイラ (香川県高松市)	その他	外食店舗	-	-	-	- (-)	-	-	2 (10)
綾上工場 (香川県綾歌郡綾川 町) 他 2工場	小売事業	加工場	364,632	62,055	37,702	1,192,353 (56,758.42)	7,958	1,664,702	33 (68)

- (注) 1 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。
2 上記の他、土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は、738,855千円であります。
3 綾上工場、宇多津工場は連結子会社(株)フレッシュデポに賃貸しております。

(2) 国内子会社

2023年 2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)フレ ッシュデ ポ	宇多津事業所 (香川県綾歌郡宇多津 町) 他 1事業所	小売事業	食品加工製 造機器	120,131	170,190	12,625	6,238 (-)	309,186	24 (183)
(株)レク ス	本社物流センター (香川県綾歌郡綾川町)	小売事業	物流セン ター運営業	166,825	35,627	3,653	295,000 (41,545.55)	501,107	41 (43)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特に記載すべき事項はありません。

(3) 閉店に伴う除却・売却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,175,000
計	2,175,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	934,999	934,999	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 は100株であ ります。
計	934,999	934,999	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月1日 (注)1	7,874,991	874,999	-	1,077,998	-	270,000
2019年7月2日 (注)2	-	874,999	-	1,077,998	270,000	-
2019年12月17日 (注)3	60,000	934,999	-	1,077,998	-	-

(注)1 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったものであります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 ㈱イズミに対する有償第三者割当増資によるものであります。会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額が零のため、資本組入されず、資本金及び資本準備金は増加しておりません。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	8	178	4	-	267	465	-
所有株式数(単元)	-	1,034	3	4,390	26	-	3,892	9,345	499
所有株式数の割合(%)	-	11.06	0.03	46.98	0.28	-	41.65	100.00	-

(注)1 自己株式は、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 イズミ	広島県広島市東区二葉の里3丁目3-1	1,852	19.81
佐竹 睦子	香川県高松市	925	9.89
マルヨシセンター取引先持株会	香川県高松市国分寺町国分367番地1	894	9.56
有限会社 佐竹興産	香川県高松市一宮町910番地32	499	5.34
株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	379	4.05
株式会社 阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2丁目24番地の1	379	4.05
マルヨシセンター従業員持株会	香川県高松市国分寺町国分367番地1	267	2.86
佐竹 克彦	香川県高松市	262	2.80
ロージー 美佳	香川県高松市	170	1.82
黒田 真由美	香川県高松市	114	1.22
計	-	5,741	61.41

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 - (相互保有株式) 普通株式 9,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 925,100	9,251	-
単元未満株式	普通株式 499	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	934,999	-	-
総株主の議決権	-	9,251	-

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄及び議決権の数欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(相互保有株式) 株式会社レックス	香川県綾歌郡綾川町 東分乙60-7	9,400	-	9,400	1.01
計	-	9,400	-	9,400	1.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	63	-	63	-

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営成績の動向及び今後の経営環境を総合的に勘案して、継続的な企業価値の向上を通じて安定した配当をすることを基本方針としております。したがって、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りながら、競争力を強化するための設備投資等に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款にて定めております。配当の決議機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、安定した配当をすることを基本方針としていることから、1株当たり30円の配当といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年5月25日定時株主総会決議	28,048	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に対し柔軟に対応し、経営の意思決定の迅速化を高め、経営の効率化をすすめること
によって企業価値を増大させるとともに、経営の健全性や透明性を確保していくことを企業統治の基本的な考え
方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

・取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監
督する機関と位置づけております。月1回開催し、重要事項の決定と業務の執行状況の確認をしております。
(構成員：代表取締役会長 CEO 佐竹 克彦、代表取締役社長 COO 兼 CFO 加藤 宏道(議長)、常
務取締役 CMO 伊藤 雅久、取締役 寺本 智広、取締役(社外) 大下 秀樹、常任(常勤)監査役 大西
敏広、監査役(社外)川東 祥次、監査役(社外) 三宅 康夫)

・監査役会

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役会の意思
決定のプロセス及び取締役の業務執行についての監査を行うとともに、内部監査部門、内部統制の関連部署及
び会計監査人との情報交換等により、経営監視機能を果たしております。

(構成員：常任(常勤)監査役 大西 敏広(議長)、監査役(社外) 川東 祥次、監査役(社外) 三宅 康夫)

・経営会議

週1回開催し、経営に関する重要事項の立案、検討及び取締役会決議事項以外の決定、並びに実施結果の報
告等を行うことを目的として、経営方針に沿った業務執行計画及び状況について、解決すべき諸問題を迅速に
処理するとともに、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率化を図っております。

(構成員：代表取締役会長 CEO 佐竹 克彦、代表取締役社長 COO 兼 CFO 加藤 宏道(議長)、常
務取締役 CMO 伊藤 雅久、取締役 寺本 智広、常任(常勤)監査役 大西 敏広、子会社代表取締役社
長)

・業務執行会議

週1回開催し、業務執行に関する課題を共有し、重要事項の報告及び協議することを目的として、主に経営
会議の報告、決議事項について十分に審議を尽くすとともに、執行についての総合調整を行っております。

(構成員：代表取締役会長 CEO 佐竹 克彦、代表取締役社長 COO 兼 CFO 加藤 宏道(議長)、常
務取締役 CMO 伊藤 雅久、取締役 寺本 智広、執行役員4名)

・経営戦略会議

週1回開催し、主に営業全般における報告と重要事項の決定、業務の進捗状況の確認をしております。

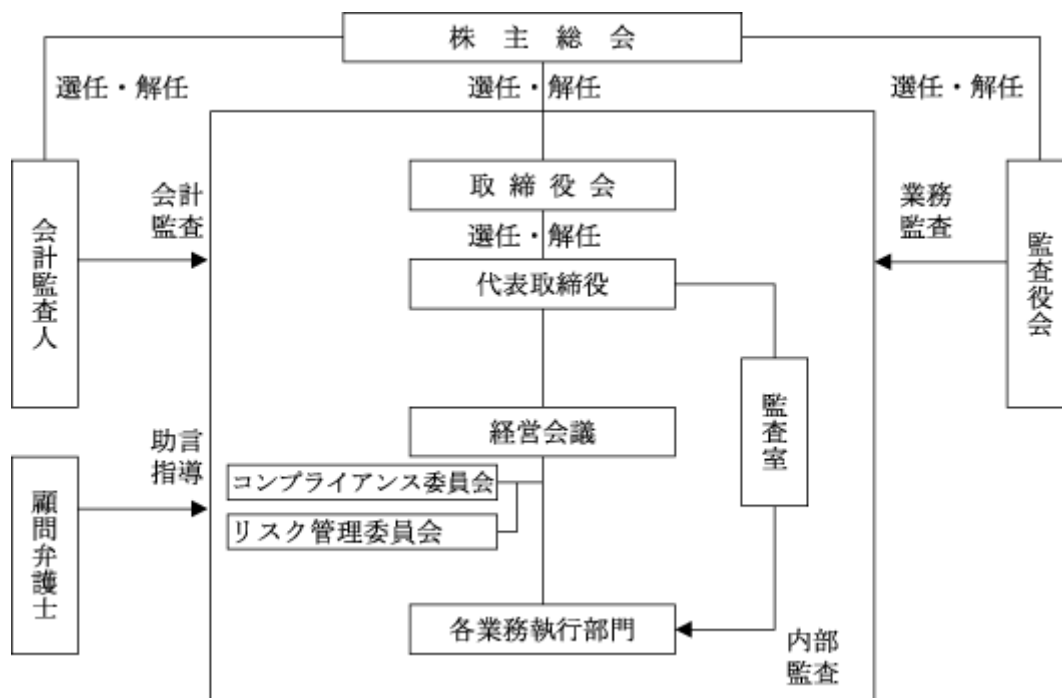
(構成員：代表取締役会長 CEO 佐竹 克彦、代表取締役社長 COO 兼 CFO 加藤 宏道(議長)、常
務取締役 CMO 伊藤 雅久、取締役 寺本 智広、常任(常勤)監査役 大西 敏広、各部署マネージャー、子
会社代表取締役社長)

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、主に各分野の執行役員から提出された全社的な課題について、常勤の取締役4名が協議を行う経
営会議を軸に業務執行や意思決定が効率的に行われ、月1回の監査役会での社外監査役を中心とした牽制機能
が確保できているため、現体制で企業統治体制が機能していると考えております。また、経営の監視機能を強
化するため、社外取締役1名を選任しております。

子会社につきましては、子会社の取締役会で、当社の兼務している取締役が報告を受け、また承認を行い必
要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、必要に応じて、当社の監査室が内部監査規程に基づ
く監査を行っております。

コーポレート・ガバナンスの体制図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

イ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の方針に基づき、関連する社内規程等を整備し、コンプライアンス重視のための経営指針「コンプライアンス行動基準」を制定しております。また、取締役及び執行役員は、自ら率先してこれらを遵守するとともに、使用人への周知徹底をはかり、一層のコンプライアンス重視の企業風土を培っております。

取締役の職務執行に係る内部統制については、監査役の監視機能の実効性向上に努め、使用人の業務執行の内部統制については監査室の監査業務の一環として行っております。また、監査役と監査室は連携を緊密にしております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文章等については、法令及び当社の社内規程に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役及び社内内の権限に応じた者が、閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するためリスク管理規程を制定し、経営会議の下に「リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理の推進と経営が管理すべき“重要なリスク”の決定とリスクの発生に対処する体制作りを行っております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとなっております。

業務執行のための意思決定をより機動的に行うために、毎週1回全社的な課題を討議する経営会議を開催するほか、特定の範囲の重要事項については開発会議等を会議規程に基づき開催し、取締役会への付議事項を効率的に決定しております。

執行役員制度を導入しており、取締役会の決議により使用人の中から執行役員を選任し、取締役会の意思決定の機動性を高めるとともに業務執行の効率化を図っております。

- ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に基づき、案件の重要度に応じ承認又は報告体制をとっております。
子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
子会社の事業等のリスクを適切に管理するため、リスク管理規程を制定し親会社と合同の「リスク管理委員会」を設置し、リスクの発生に対処する体制作りを行っております。
子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の職務権限規程を整備し意思決定を効率的に行うほか、当社グループ共通のイントラ環境を活かし、情報の共有に努めております。
子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
親会社と同様の「コンプライアンス行動基準」を制定し、子会社の取締役は親会社のコンプライアンス委員会に出席しております。また、親会社の通報制度に子会社も含めております。
その他業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営に対し、支援をするとともに経営全般に対する管理を行っております。
- ヘ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、その要請により監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。なお、監査役を補助する使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、またこの補助者の人事異動、人事考課、懲罰については、監査役会の意見を尊重することとしております。
- ト 監査役を補助すべき使用人への指示の実効性の確保に関する体制
監査役の要請により監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、監査役の指揮命令に従う旨社内規程を整備し、取締役、使用人に周知徹底しております。
- チ 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、業務執行に関してコンプライアンスに抵触する事実を知ったときには、直ちに監査役に報告することを義務付けております。
監査役はいつでも、稟議書や経営会議等各種会議の議事録及び資料を閲覧できるとともに、当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役に報告を求めることができることとしております。
- リ 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が、監査役に報告したことによる不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告したことを理由とする不利益処分及びその他の不当な扱いを禁止するとともに、子会社にもその徹底を図っております。
- ヌ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について支出する費用は、当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理をすることとなっております。また、監査役職務の執行により生ずる費用は、一定の予算措置を講ずることとなっております。
- ル その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は、監査役要請事項に対し、積極的に協力することを義務付けるとともに、監査役は必要に応じて、会計監査人、弁護士等各分野の専門家を活用できるものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の賠償責任限定免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

剰余金の配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

その他、株主総会の決議において定款で会社法の定めと異なる別段の定めをしている事項

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 CEO	佐竹 克彦	1968年4月2日生	1999年9月 ㈱四国トラベルサービス入社 2005年9月 ㈱フレッシュデボ入社 同社営業開発部商品担当部長 2007年2月 当社入社 当社執行役員 外食統括部マネジャー 2008年5月 当社取締役 外食事業部マネジャー 2009年3月 商品統括部マネジャー 2013年5月 当社取締役副社長 2014年5月 当社代表取締役社長 2022年5月 当社代表取締役社長 CEO 2023年3月 当社代表取締役会長 CEO(現任)	(注)3	262
代表取締役 社長 COO 兼 CFO 管理本部長	加藤 宏道	1957年8月27日生	1980年4月 ㈱百十四銀行入行 2009年6月 同行明石支店長 2013年4月 当社顧問 2013年5月 当社取締役副社長 管理本部長 2015年3月 BO戦略本部長 2019年8月 マーケティング本部長 2022年5月 当社取締役副社長 COO 2023年3月 当社代表取締役社長 COO(現任) 2023年5月 当社CFO 管理本部長(現任)	(注)3	43
常務取締役 CMO マーケティング本部長 兼 経営戦略管掌	伊藤 雅久	1968年8月16日生	2014年4月 当社入社 2014年6月 当社経営戦略室マネジャー 2017年5月 当社執行役員 経営戦略室マネジャー兼社長室長 2021年7月 経営戦略室マネジャー兼店舗開発部マネジャー代行 2022年5月 当社常務取締役 CMO(現任) 2023年3月 マーケティング本部長兼経営戦略管掌(現任)	(注)3	4
取締役 業務提携担当	寺本 智広	1971年8月13日生	1994年4月 ㈱イズミ入社 2017年3月 同社営業本部食品事業部鮮魚課長 2021年3月 同社食品本部鮮魚部部長 2021年8月 同社小倉東店店長 2022年3月 当社顧問 2022年5月 当社取締役 業務提携担当(現任)	(注)3	-
取締役	大下 秀樹	1950年5月18日生	1973年4月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1976年5月 公認会計士登録 1981年8月 公認会計士大下秀樹事務所開設 2001年6月 高松信用金庫監事 2006年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(現任) 2018年7月 税理士法人大下会計社員(現任)	(注)3	34
常任監査役 (常勤)	大西 敏広	1958年7月6日生	1982年3月 当社入社 2002年11月 当社デイリー商品部マネジャー 2004年11月 当社海産物商品部マネジャー 2008年2月 当社三加茂店店長 2009年2月 当社三木店店長 2010年10月 当社人事総務部付マネジャー 2013年3月 当社生鮮加工センターセンター長 2021年3月 当社監査役室室長 2021年5月 当社常任監査役(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	川東 祥次	1949年10月29日生	1981年4月 弁護士登録 1984年12月 川東法律事務所開設 2004年10月 中央労働委員会四国地方調整委員 2007年3月 当社顧問弁護士(現任) 2012年2月 香川県公安委員会委員 2016年5月 当社監査役(現任) 2016年11月 香川県公安委員会委員長	(注)5	-
監査役	三宅 康夫	1956年11月17日生	1979年4月 ㈱百十四銀行入行 2006年3月 同行加古川支店長 2013年4月 同行執行役員総務部長 2016年3月 同行退職 2016年4月 ㈱中央建物入社 2016年6月 同社代表取締役社長 2022年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					346

- (注) 1 取締役大下秀樹は、社外取締役であります。
2 監査役川東祥次及び三宅康夫は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

大下社外取締役は当社の業務内容に精通しているだけでなく、経験豊富な公認会計士としての外的な視点から、取締役会における業務執行を監督する知見と見識があり独立社外役員としての役割・責務を十分果たしております。

川東監査役は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点からの助言などを通し、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏は顧問弁護士契約を締結しております。

三宅社外監査役は、総務関連の職務を歴任され、その分野での実務経験と会社法などの企業運営に関する法的知識を豊富に有しております。その見地から、中立的な立場での会社運営に関する専門的な意見や指摘が期待できることから、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断しております。また当社は、三宅氏が関与しているいずれの会社・団体等と過去・現在においても資本関係・取引関係はなく、東京証券取引所の独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

なお、社外役員の当社株式所有状況は「役員一覧」に記載の通りであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は3名(うち2名が社外監査役)であり、法令順守、リスク管理、内部統制について監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。監査室は、年間スケジュールを作成し、効率的且つ実効性のある内部監査を実施しております。監査役会と監査室は綿密に連携を取り、効率的な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)で行っております。取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の業務執行の適法性等の業務監査を行っております。また、監査室と緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行っております。

監査役会は、当事業年度において14回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
大西 敏 広	常任(常勤)監査役	14回	14回
川東 祥 次	社外監査役	14回	14回
三宅 康 夫	社外監査役	10回	10回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、株主総会付議議案内容の監査のほか、常勤の監査役が経営会議、経営戦略会議、コンプライアンス委員会、その他の重要な会議への参加、稟議書の閲覧などにより得た重要な事項についての協議を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査部門である監査室に専任の室長が1名配置されており、年間監査計画に沿って内部監査を実施しております。監査室の実施した監査内容は、社長並びに監査役に報告され、問題のある事項については担当マネジャーを通じて対策が講じられております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、事前の監査計画概要書の説明から最終の監査報告までの間に、監査役と定期的な会合を持ち、情報の共有化を図る等緊密な連携を保ち、効率的な会計監査が実施できるような体制を整えております。

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2014年2月期以降

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 岡本 伸吾

指定有限責任社員 高田 充規

ニ 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名、その他 9名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び専門性、独立性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価は、監査法人の独立性、専門性、監査法人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額は、株主総会の承認額の範囲内において、業界水準及び従業員給与の水準を考慮し、会社の経営成績及び各役員の職務に応じた額としております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する目的から、短期的な利益変動に連動させる体系ではなく、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期、または条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、固定報酬と役員退職慰労金で構成する。

固定報酬は、月例で支払われ、株主総会の承認額の範囲内において、業界水準、当社の経営成績、従業員給与の水準を考慮し作成した役位別の報酬基準額を基に、その職責を勘案し決定することとする。

役員退職慰労金については、役位、役員在任年数に応じて当社「役員退職慰労金支給内規」に従い算出し、株主総会での承認を得たうえ、支給することとする。また、その支給は株主総会の決議後一定の時期までに行うものとする。

3. 取締役の個人別の基本報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の固定報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役 CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額とする。

監査役の個人別の報酬は、監査役会の協議で決定しております。

なお、当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

(株主総会決議内容)

・取締役の報酬額

月 額：15,000千円以内（取締役 8 名以内）

決議日：1999年 5 月27日

・監査役の報酬額

月 額：3,000千円以内（監査役 4 名以内）

決議日：1993年 5 月28日

(報酬等の決定権限を有する者等)

・取締役の報酬額

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：支給実績及び業績等を基準に決議

・監査役の報酬額

決定権限を有する者：監査役会

活動内容等：支給実績を基準に決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労引当金繰入額	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,881	95,181	-	-	5,300	6,400	6
監査役 (社外監査役を除く。)	9,500	9,200	-	-	300	-	1
社外役員	12,300	11,500	-	-	400	400	4

(注) 2022年 2 月28日をもって辞任により退任した取締役 1 名、2022年 5 月26日開催の第62期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外役員 1 名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

なお、当社は、純投資目的である投資株式については原則保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

主に取引関係の維持、友好関係の維持を通じて当社の企業価値向上に繋がると判断した場合に限り保有していく方針であり、銘柄ごとに保有の適切性や合理性、保有意義及び運用状況について、年1回取締役会へ報告し、検証しております。なお、検証の結果、保有の合理性が薄れたと判断できる株式はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,627
非上場株式以外の株式	5	223,049

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1	自動継続投資口端株に対する配当金等による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)阿波銀行	57,152	57,150	資金借入取引その他の金融取引において、良好な取引関係の維持強化のため自動継続投資口端株に対する配当金等による購入	有
	127,050	132,818		
(株)百十四銀行	30,146	30,146	資金借入取引その他の金融取引において、良好な取引関係の維持強化のため自動継続投資口端株に対する配当金等による購入	有
	60,474	54,294		
セーラー広告(株)	70,000	70,000	営業推進上の良好な取引関係の維持のため	有
	20,300	17,710		
(株)愛媛銀行	14,101	14,101	資金借入取引その他の金融取引において、良好な取引関係の維持のため自動継続投資口端株に対する配当金等による購入	無
	13,833	13,522		
(株)関西フードマー ケット	1,000	1,000	同業他社の調査・研究および友好関係の維持のため	無
	1,392	1,117		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、銘柄ごとに保有の適切性や合理性、保有意義及び運用状況を勘案し検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,240,526	1,128,345
売掛金	374,042	420,372
商品	1,254,310	1,234,521
その他	117,574	207,206
流動資産合計	2,986,454	2,990,445
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,061,562	16,145,512
減価償却累計額	12,512,644	12,738,064
建物及び構築物(純額)	1,3,548,918	1,3,407,447
機械装置及び運搬具	2,144,036	2,141,331
減価償却累計額	1,853,379	1,859,706
機械装置及び運搬具(純額)	1,290,656	1,281,624
工具、器具及び備品	2,685,110	2,760,582
減価償却累計額	2,305,889	2,367,146
工具、器具及び備品(純額)	379,220	393,436
土地	1,6,699,530	1,6,691,414
リース資産	358,843	384,977
減価償却累計額	213,164	281,241
リース資産(純額)	145,678	103,735
建設仮勘定	63,176	715
有形固定資産合計	11,127,181	10,878,373
無形固定資産		
投資その他の資産	671,579	620,909
投資有価証券	1,2,302,545	1,2,297,783
繰延税金資産	511,367	508,447
差入保証金	834,577	819,815
その他	1,66,777	1,60,635
貸倒引当金	29,000	32,720
投資その他の資産合計	1,686,268	1,653,961
固定資産合計	13,485,029	13,153,244
繰延資産		
社債発行費	6,165	4,783
繰延資産合計	6,165	4,783
資産合計	16,477,649	16,148,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,352,282	1 2,359,706
短期借入金	1 150,000	1 250,000
1年内償還予定の社債	174,000	178,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,179,579	1 2,145,807
未払法人税等	136,477	15,857
賞与引当金	114,872	114,872
ポイント引当金	28,444	-
契約負債	-	82,861
その他	1 889,679	1 877,393
流動負債合計	6,025,333	6,024,499
固定負債		
社債	585,000	500,000
長期借入金	1 5,463,555	1 5,203,227
リース債務	114,220	50,771
退職給付に係る負債	1,072,744	1,061,059
役員退職慰労引当金	71,100	53,540
資産除去債務	111,485	113,540
その他	75,360	74,062
固定負債合計	7,493,466	7,056,200
負債合計	13,518,800	13,080,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,998	1,077,998
資本剰余金	514,827	514,827
利益剰余金	1,208,504	1,321,359
自己株式	24,743	24,743
株主資本合計	2,776,586	2,889,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,301	14,689
退職給付に係る調整累計額	22,438	10,700
その他の包括利益累計額合計	11,136	3,989
非支配株主持分	171,125	182,322
純資産合計	2,958,849	3,067,775
負債純資産合計	16,477,649	16,148,474

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	37,913,746	37,238,378
売上原価	28,449,783	28,472,476
売上総利益	9,463,963	8,765,901
営業収入	1,257,779	1,297,534
営業総利益	10,721,743	10,063,436
販売費及び一般管理費		
販売促進費	819,316	326,716
消耗品費	260,248	234,583
運賃	593,818	613,752
賃借料	17,710	17,170
地代家賃	736,317	733,245
修繕維持費	458,031	461,833
給料手当及び賞与	4,490,410	4,444,617
福利厚生費	628,186	627,054
賞与引当金繰入額	101,984	101,984
退職給付費用	61,119	69,173
役員退職慰労引当金繰入額	10,306	7,840
水道光熱費	754,496	1,030,962
減価償却費	502,485	572,610
その他	565,503	549,871
販売費及び一般管理費合計	9,999,935	9,791,414
営業利益	721,807	272,022
営業外収益		
受取利息	594	485
受取配当金	5,693	6,782
未回収商品券等受入益	4,596	5,880
受取手数料	5,271	5,376
受取保険金	1,393	15,074
保険配当金	593	2,675
リサイクル材売却益	6,451	6,624
補助金収入	5,295	3,212
その他	7,499	8,848
営業外収益合計	37,388	54,959
営業外費用		
支払利息	63,127	55,408
その他	8,551	7,456
営業外費用合計	71,679	62,864
経常利益	687,516	264,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1,798
特別利益合計	-	798
特別損失		
固定資産除却損	2,350	2,247,716
減損損失	3,11,158	3,18,240
情報セキュリティ対策費	3,217	-
ゴルフ会員権評価損	-	5,320
特別損失合計	14,725	48,276
税金等調整前当期純利益	672,790	216,638
法人税、住民税及び事業税	198,989	53,468
法人税等調整額	41,569	9,567
法人税等合計	240,558	63,035
当期純利益	432,232	153,603
非支配株主に帰属する当期純利益	14,510	11,217
親会社株主に帰属する当期純利益	417,721	142,385

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	432,232	153,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,982	3,388
退職給付に係る調整額	24,079	11,738
その他の包括利益合計	18,097	15,126
包括利益	414,134	138,477
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	399,605	127,280
非支配株主に係る包括利益	14,528	11,196

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,077,998	514,827	818,830	24,743	2,386,913
当期変動額					
剰余金の配当			28,048		28,048
親会社株主に帰属する当期純利益			417,721		417,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	389,673	-	389,673
当期末残高	1,077,998	514,827	1,208,504	24,743	2,776,586

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,283	46,517	29,234	156,596	2,572,744
当期変動額					
剰余金の配当			-		28,048
親会社株主に帰属する当期純利益			-		417,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,982	24,079	18,097	14,528	3,568
当期変動額合計	5,982	24,079	18,097	14,528	386,105
当期末残高	11,301	22,438	11,136	171,125	2,958,849

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,077,998	514,827	1,208,504	24,743	2,776,586
会計方針の変更による累積的影響額			1,482		1,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,077,998	514,827	1,207,021	24,743	2,775,104
当期変動額					
剰余金の配当			28,048		28,048
親会社株主に帰属する当期純利益			142,385		142,385
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	114,337	-	114,337
当期末残高	1,077,998	514,827	1,321,359	24,743	2,889,441

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,301	22,438	11,136	171,125	2,958,849
会計方針の変更による累積的影響額					1,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,301	22,438	11,136	171,125	2,957,367
当期変動額					
剰余金の配当			-		28,048
親会社株主に帰属する当期純利益			-		142,385
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,388	11,738	15,126	11,196	3,929
当期変動額合計	3,388	11,738	15,126	11,196	110,408
当期末残高	14,689	10,700	3,989	182,322	3,067,775

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	672,790	216,638
減価償却費	620,121	693,195
有形固定資産売却損益(は益)	-	798
減損損失	11,158	18,240
有形固定資産除却損	150	5,802
無形固定資産除却損	-	3,720
契約負債の増減額(は減少)	-	82,861
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,013	28,574
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,700	17,560
受取利息及び受取配当金	6,287	7,267
支払利息	63,127	55,408
売上債権の増減額(は増加)	25,288	46,330
棚卸資産の増減額(は増加)	40,642	3,907
仕入債務の増減額(は減少)	821,561	7,424
未払金の増減額(は減少)	354,687	34,459
前受金の増減額(は減少)	4,821	4,232
未払消費税等の増減額(は減少)	108,330	35,395
その他	52,084	36,351
小計	87,068	945,148
利息及び配当金の受取額	6,764	6,807
利息の支払額	68,226	56,097
法人税等の支払額	218,585	230,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	367,115	665,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	434,500	275,000
定期預金の払戻による収入	577,003	272,000
有形固定資産の取得による支出	326,751	352,651
有形固定資産の売却による収入	-	1,087
無形固定資産の取得による支出	340,753	41,704
差入保証金の差入による支出	212	428
差入保証金の回収による収入	22,816	15,190
投資有価証券の取得による支出	31,127	3
その他	2,915	1,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	536,439	379,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	100,000
長期借入れによる収入	1,860,000	2,065,000
長期借入金の返済による支出	2,575,463	2,359,100
社債の発行による収入	197,379	98,990
社債の償還による支出	170,000	181,000
リース債務の返済による支出	104,983	96,468
配当金の支払額	27,928	27,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	670,994	400,514
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,574,550	115,181
現金及び現金同等物の期首残高	2,630,576	1,056,026
現金及び現金同等物の期末残高	1,056,026	940,845

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)フレッシュデポ

(株)レックス

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用関連会社の数 1社

(株)高松マリーナー

持分法非適用関連会社は連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

主として、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、耐用年数は法人税法に規定する耐用年数によっており、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～55年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (ロ) 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
- (ハ) 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度の期末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループは、スーパーマーケットにおける商品の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。
- なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- 仕入先に変わり店舗へ商品供給を行うことによる配送料収入、手数料収入、不動産賃貸収入などは、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。
- 当社グループは、自社が設けるポイントプログラムに入会した顧客に付与するポイントについて、将来割安な価格で自社の商品等を引き渡す履行義務を負っており、当該ポイントが一定数に達した時点で発行されるお買物券が使用された時点で履行義務が充足されます。当該ポイント及びお買物券には有効期限があり、取引価格の履行義務への配分は、未使用の当該ポイント及びお買物券に係る将来の失効見込みを加味した上で、独立販売価格に基づき行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
- 11年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	11,127,181	10,878,373
無形固定資産	671,579	620,909
減損損失	11,158	18,240

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの店舗の出店には、固定資産への多額の投資が必要であり、当該固定資産への投資額の回収可能性を反映させるように減損損失を計上しております。

店舗ごとに資産のグルーピングを行い、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落などにより減損の兆候を把握し、減損の兆候がある店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っております。なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識の判定は、資産グループごとの割引前将来キャッシュ・フローの金額に基づき行っております。当該見積りについては、特に売上高、売上総利益率を重視しております。しかしながら、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、販売費及び一般管理費に計上していた広告宣伝費等の一部については売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,283,479千円減少し、売上原価は797,718千円減少し、販売費及び一般管理費は485,447千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ313千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,482千円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,892千円は、「受取保険金」1,393千円、「その他」7,499千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	1,150,029千円	1,050,699千円
機械装置及び運搬具	0千円	-千円
土地	5,366,508千円	5,359,843千円
投資有価証券	111,587千円	106,759千円
投資その他の資産(その他)	1,500千円	1,500千円
計	6,629,624千円	6,518,802千円

工場財団として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	254,091千円	261,159千円
機械装置及び運搬具	42千円	21千円
計	254,134千円	261,180千円

資産に対応する債務の額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
短期借入金	150,000千円	250,000千円
1年内返済予定長期借入金	1,154,193千円	1,119,313千円
長期借入金	3,542,868千円	3,244,568千円
買掛金	6,824千円	4,204千円
流動負債(その他)	190千円	190千円
計	4,854,075千円	4,618,276千円

上記のほか、商品券の発行に関連し、「資金決済に関する法律」に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券	71,232千円	62,984千円

2 関連会社株式

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	7,900千円	7,900千円

3 保証債務等

西淡まちつくり(株)の中小企業高度化資金借入に係る当社元取締役の兵庫県への連帯保証について次のとおり再保証をしております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当社元代表取締役 佐竹文彰	180,160千円	166,160千円

(注) 当社元代表取締役 佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
機械装置及び運搬具	- 千円	798千円
計	- 千円	798千円

2 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	56千円	4,497千円
機械装置及び運搬具	35千円	1,058千円
工具、器具及び備品	58千円	246千円
上記の取壊費用	200千円	18,914千円
計	350千円	24,716千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗	香川県	工具、器具及び備品等	2,847
店舗	徳島県	工具、器具及び備品等	1,646
賃貸物件	香川県	土地	6,664

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸物件を基本単位とし、また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続的にマイナスである店舗に係る資産及び土地の時価の下落が著しい物件等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内容は以下のとおりです。

建物及び構築物	141千円
工具、器具及び備品	3,323千円
リース資産	498千円
土地	7,193千円
計	11,158千円

なお、店舗の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、賃貸物件については、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定した使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額（千円）
店舗	香川県	土地、建物及び構築物等	18,240

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸物件を基本単位とし、また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続的にマイナスである店舗に係る資産及び土地の時価の下落が著しい物件等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内容は以下のとおりです。

建物及び構築物	7,943千円
工具、器具及び備品	1,501千円
リース資産	679千円
土地	8,116千円
計	18,240千円

なお、店舗の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,607千円	4,875千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	8,607千円	4,875千円
税効果額	2,625千円	1,486千円
その他有価証券評価差額金	5,982千円	3,388千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24,779千円	12,416千円
組替調整額	9,867千円	4,472千円
税効果調整前	34,646千円	16,889千円
税効果額	10,567千円	5,151千円
退職給付に係る調整額	24,079千円	11,738千円
その他の包括利益合計	18,097千円	15,126千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	934,999	-	-	934,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,643	-	-	6,643

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,048千円	30円	2021年2月28日	2021年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,048千円	30円	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	934,999	-	-	934,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,643	-	-	6,643

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,048千円	30円	2022年2月28日	2022年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,048千円	30円	2023年2月28日	2023年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	1,240,526千円	1,128,345千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	184,500千円	187,500千円
現金及び現金同等物	1,056,026千円	940,845千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、加工センター設備(機械装置及び運搬具)、陳列什器及びホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年以内	75,252	75,252
1年超	629,350	601,444
計	704,603	676,697

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、社債及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に商品券の供託目的の国債及び業務上の関係を有する企業の株式であります。これらの株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を取締役に報告しております。差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に基づく保証金の預託であり、差入先の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日となっております。社債及び借入金は、年度資金と設備投資を目的とした資金で、返済期限は最長11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。差入保証金については、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に時価を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2022年2月28日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,240,526	1,240,526	-
(2) 売掛金	374,042	374,042	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	293,018	293,018	-
(4) 差入保証金	522,034	499,752	22,282
資産計	2,429,621	2,407,339	22,282
(1) 買掛金	2,352,282	2,352,282	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 未払法人税等	136,477	136,477	-
(4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	759,000	758,210	789
(5) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	7,643,134	7,636,459	6,674
負債計	11,040,893	11,033,429	7,463

差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2022年2月28日
(1) 非上場株式	9,527
(2) 差入保証金	283,542

(1) 非上場株式

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金

差入保証金の一部においては、返還時期の見積りができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,240,526	-	-	-
売掛金	374,042	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	-	80,000
差入保証金	14,738	74,703	86,795	345,797
合計	1,629,306	74,703	86,795	425,797

(注) 4 社債及び長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,179,579	1,843,239	1,419,814	872,586	831,383	496,533

なお、社債につきましては、連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(2023年2月28日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 2	288,256	288,256	-
(2) 差入保証金 3	790,815	717,049	73,766
資産計	1,079,071	1,005,305	73,766
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	678,000	676,129	1,870
(2) 長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)	7,349,034	7,341,986	7,047
負債計	8,027,034	8,018,115	8,918

- 現金については現金であること及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が簿価に近似することから記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	9,527

- 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,128,345	-	-	-
売掛金	420,372	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	-	80,000
差入保証金	14,744	250,446	93,434	432,191
合計	1,563,462	250,446	93,434	512,191

(注) 2. 社債及び長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,145,807	1,722,382	1,149,940	1,133,951	702,701	494,253

なお、社債につきましては、連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	225,272	-	-	225,272
国債	62,984	-	-	62,984
資産計	288,256	-	-	288,256

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	717,049	-	717,049
資産計	-	717,049	-	717,049
社債	-	676,129	-	676,129
長期借入金	-	7,341,986	-	7,341,986
負債計	-	8,018,115	-	8,018,115

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の支払見込額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、これらの残高には1年以内に償還及び返済するものを含んでおります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,121	61,083	12,037
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,121	61,083	12,037
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	148,665	171,788	23,123
	(2) 債券			
	国債・地方債等	71,232	76,187	4,955
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	219,897	247,975	28,078
合計		293,018	309,059	16,040

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,166	61,083	21,082
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,166	61,083	21,082
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	143,106	171,792	28,686
	(2) 債券			
	国債・地方債等	62,984	76,327	13,343
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	206,090	248,119	42,029
合計		288,256	309,202	20,946

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)は、内規に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。
退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,074,111	1,072,744
勤務費用	57,416	52,580
利息費用	9,376	9,437
数理計算上の差異発生額	24,779	12,416
退職給付の支払額	92,938	86,120
退職給付債務の期末残高	1,072,744	1,061,059

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,072,744	1,061,059
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,072,744	1,061,059
退職給付に係る負債	1,072,744	1,061,059
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,072,744	1,061,059

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	57,416	52,580
利息費用	9,376	9,437
数理計算上の差異の費用処理額	9,867	4,472
確定給付制度に係る退職給付費用	56,924	57,545

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	34,646	16,889
合計	34,646	16,889

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	32,285	15,396
合計	32,285	15,396

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.9%	0.9%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当連結会計年度 (2023年 2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	35,369千円	35,370千円
ポイント引当金	8,675千円	千円
契約負債	千円	8,641千円
未払事業税	14,109千円	5,768千円
有形固定資産	40,217千円	39,252千円
減損損失	598,656千円	580,145千円
資産除去債務	34,002千円	34,629千円
退職給付に係る負債	328,750千円	325,170千円
役員退職慰労引当金	22,123千円	16,357千円
その他有価証券評価差額金	892千円	3,126千円
連結子会社の評価差額	97,464千円	97,464千円
繰越欠損金 (注)	10,855千円	10,828千円
その他	35,273千円	36,765千円
小計	1,226,391千円	1,193,520千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	703,672千円	674,483千円
評価性引当額小計	703,672千円	674,483千円
繰延税金資産合計	522,718千円	519,037千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に係る除去費用	11,351千円	10,590千円
繰延税金負債合計	11,351千円	10,590千円
繰延税金資産の純額	511,367千円	508,447千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 2月28日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2023年 2月28日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当連結会計年度 (2023年 2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との
住民税均等割額	3.7%	間の差異が法定実効
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	税率の100分の5以
評価性引当額	1.7%	下であるため注記を
その他	0.5%	省略しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	報告セグメント	その他(注3)	計
	小売事業		
商品の販売(売上高)	37,161,080千円	77,297千円	37,238,378千円
その他(注1)	1,188,407千円	-千円	1,188,407千円
顧客との契約から生じる収益	38,349,488千円	77,297千円	38,426,785千円
その他の収益(注2)	96,427千円	12,700千円	109,127千円
外部顧客への売上高	38,445,915千円	89,997千円	38,535,912千円

(注)1. 「その他」の主な内訳は、配送料収入等であります。

2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

3. 「その他」の主な内訳はレストラン、賃貸物件等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

契約負債(期首残高) 76,781千円

契約負債(期末残高) 82,861千円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイント及び一定のポイントに達した際に発行されるお買物券に関するものであり、商品販売時に顧客がお買物券を使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、60,691千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが小売事業のみであり、当社の経営成績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、レストラン等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	3,692	7,465	-	11,158

(注) 「その他」の金額は賃貸物件等に係るものです。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	17,880	359	-	18,240

(注) 「その他」の金額はレストランに係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
当期償却額	8,645	-	-	8,645
当期末残高	12,968	-	-	12,968

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
当期償却額	8,645	-	-	8,645
当期末残高	4,322	-	-	4,322

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲佐竹興産(注2)	香川県高松市	3,000	保険代理業	(被所有) 直接 5.39	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	18,633	前払費用	1,827
役員及びその近親者	佐竹文彰(注3)	-	-	当社元代表取締役	-	債務保証	保証債務の再保証	180,160	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払は、一般取引先と同様の条件で決定しております。

2 当社代表取締役佐竹克彦及びその近親者が100%を直接保有する会社であります。

3 当社元代表取締役佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲佐竹興産(注2)	香川県高松市	3,000	保険代理業	(被所有) 直接 5.39	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	20,586	前払費用	1,887
役員及びその近親者	佐竹文彰(注3)	-	-	当社元代表取締役	-	債務保証	保証債務の再保証	166,160	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払は、一般取引先と同様の条件で決定しております。

2 当社代表取締役佐竹克彦及びその近親者が100%を直接保有する会社であります。

3 当社元代表取締役佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	3,002.86円	3,108.13円
1株当たり当期純利益	449.96円	153.37円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ、1.93円、0.34円減少しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	417,721	142,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	417,721	142,385
普通株式の期中平均株式数(株)	928,356	928,356

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マルヨシセンター	第6回無担保社債	2017年 3月31日	37,000 (14,000)	23,000 (14,000)	0.10	無担保社債	2024年 3月29日
(株)マルヨシセンター	第7回無担保社債	2018年 3月30日	102,000 (28,000)	74,000 (28,000)	0.07	無担保社債	2025年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第8回無担保社債	2018年 3月28日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.42	無担保社債	2023年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第9回無担保社債	2018年 9月4日	102,000 (28,000)	74,000 (28,000)	0.07	無担保社債	2025年 8月29日
(株)マルヨシセンター	第10回無担保社債	2019年 3月29日	130,000 (28,000)	102,000 (28,000)	0.13	無担保社債	2026年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第11回無担保社債	2020年 9月30日	172,000 (28,000)	144,000 (28,000)	0.12	無担保社債	2027年 9月30日
(株)マルヨシセンター	第12回無担保社債	2021年 3月31日	186,000 (28,000)	158,000 (28,000)	0.13	無担保社債	2028年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第13回無担保社債	2022年 8月31日	- (-)	93,000 (14,000)	0.13	無担保社債	2029年 8月31日
合計	-	-	759,000 (174,000)	678,000 (178,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
178,000	163,000	134,000	88,000	74,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	250,000	0.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,179,579	2,145,807	0.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	95,213	91,658	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,463,555	5,203,227	0.62	2024年4月～ 2030年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	114,220	50,771	-	2024年3月～ 2030年2月
計	8,002,568	7,741,495	-	-

(注) 1 平均利率は、当期末における利率及び残高による加重平均にて記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,722,382	1,149,940	1,133,951	702,701
リース債務	29,489	6,946	5,180	3,964

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,291,476	18,738,630	27,898,113	37,238,378
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	113,648	4,740	90,438	216,638
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失() (千円)	73,187	17,808	36,250	142,385
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失() (円)	78.84	19.18	39.05	153.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	78.84	98.02	58.23	114.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	984,623	787,537
売掛金	340,112	388,899
商品	1,207,700	1,188,754
前払費用	85,268	80,271
未収入金	106,559	172,007
その他	11,941	28,800
流動資産合計	2,736,204	2,646,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,118,250	1 2,983,779
構築物	159,451	136,710
機械及び装置	1 80,468	1 75,236
車両運搬具	107	568
工具、器具及び備品	362,555	377,157
土地	1 6,398,292	1 6,390,175
リース資産	145,678	103,735
建設仮勘定	63,176	715
有形固定資産合計	10,327,981	10,068,080
無形固定資産		
借地権	234,676	234,676
ソフトウェア	76,776	367,889
その他	342,471	13,257
無形固定資産合計	653,924	615,824
投資その他の資産		
投資有価証券	1 292,321	1 287,660
関係会社株式	487,900	487,900
出資金	1 1,640	1 1,640
長期貸付金	4,456	-
長期前払費用	13,490	9,888
繰延税金資産	505,397	479,514
差入保証金	830,211	815,458
その他	34,994	37,075
貸倒引当金	29,000	32,720
投資その他の資産合計	2,141,411	2,086,417
固定資産合計	13,123,317	12,770,322
繰延資産		
社債発行費	6,165	4,783
繰延資産合計	6,165	4,783
資産合計	15,865,688	15,421,378

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,556,436	1 2,557,613
短期借入金	1 150,000	1 250,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,110,958	1 2,072,308
リース債務	95,213	91,689
未払金	1 383,736	1 369,703
未払費用	138,109	138,298
未払法人税等	118,586	-
前受金	64,451	59,449
預り金	79,724	72,325
賞与引当金	99,000	99,000
ポイント引当金	28,444	-
契約負債	-	82,861
その他	205,287	178,173
流動負債合計	6,029,948	5,971,423
固定負債		
社債	585,000	500,000
長期借入金	1 5,284,062	1 5,040,595
リース債務	114,220	50,771
退職給付引当金	1,064,948	1,036,770
役員退職慰労引当金	55,400	47,900
資産除去債務	111,485	113,540
長期預り保証金	75,360	74,062
固定負債合計	7,290,477	6,863,639
負債合計	13,320,425	12,835,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,998	1,077,998
資本剰余金		
その他資本剰余金	514,827	514,827
資本剰余金合計	514,827	514,827
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	963,788	1,008,179
利益剰余金合計	963,788	1,008,179
自己株式	265	265
株主資本合計	2,556,348	2,600,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,085	14,424
評価・換算差額等合計	11,085	14,424
純資産合計	2,545,263	2,586,315
負債純資産合計	15,865,688	15,421,378

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	37,859,503	37,182,788
売上原価	1 28,544,433	1 28,578,110
売上総利益	9,315,069	8,604,678
営業収入	1 605,265	1 909,902
営業総利益	9,920,334	9,514,580
販売費及び一般管理費	1, 2 9,241,134	1, 2 9,339,141
営業利益	679,200	175,439
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,940	6,938
補助金収入	5,295	2,328
受取手数料	5,271	5,376
受取保険金及び配当金	1,817	17,744
未回収商品券等受入益	4,596	5,880
リサイクル材売却益	4,586	4,499
その他	2,519	4,925
営業外収益合計	30,027	47,692
営業外費用		
支払利息	61,388	53,871
その他	8,276	7,223
営業外費用合計	69,664	61,094
経常利益	639,563	162,037
特別損失		
固定資産除却損	3 322	3 4,865
減損損失	11,158	18,240
情報セキュリティ対策費	3,217	-
ゴルフ会員権評価損	-	5,320
特別損失合計	14,698	28,426
税引前当期純利益	624,864	133,610
法人税、住民税及び事業税	181,312	32,340
法人税等調整額	22,999	27,348
法人税等合計	204,312	59,688
当期純利益	420,552	73,922

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,077,998	514,827	514,827	571,283	571,283
当期変動額					
剰余金の配当				28,048	28,048
当期純利益				420,552	420,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	392,504	392,504
当期末残高	1,077,998	514,827	514,827	963,788	963,788

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	265	2,163,843	17,024	17,024	2,146,818
当期変動額					
剰余金の配当		28,048			28,048
当期純利益		420,552			420,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,939	5,939	5,939
当期変動額合計	-	392,504	5,939	5,939	398,444
当期末残高	265	2,556,348	11,085	11,085	2,545,263

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,077,998	514,827	514,827	963,788	963,788
会計方針の変更による累積的影響額				1,482	1,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,077,998	514,827	514,827	962,305	962,305
当期変動額					
剰余金の配当				28,048	28,048
当期純利益				73,922	73,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	45,874	45,874
当期末残高	1,077,998	514,827	514,827	1,008,179	1,008,179

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	265	2,556,348	11,085	11,085	2,545,263
会計方針の変更による累積的影響額		1,482			1,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	265	2,554,865	11,085	11,085	2,543,780
当期変動額					
剰余金の配当		28,048			28,048
当期純利益		73,922			73,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,339	3,339	3,339
当期変動額合計	-	45,874	3,339	3,339	42,534
当期末残高	265	2,600,739	14,424	14,424	2,586,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……売価還元法による原価法

ただし、加工センター及び飲食店の在庫商品については最終仕入原価法を採用しております。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度の期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、スーパーマーケットにおける商品の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

仕入先に変わり店舗へ商品供給を行うことによる配送料収入、手数料収入、不動産賃貸収入などは、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

当社は、自社が設けるポイントプログラムに入会した顧客に付与するポイントについて、将来割安な価格で自社の商品等を引き渡す履行義務を負っており、当該ポイントが一定数に達した時点で発行されるお買物券が使用された時点で履行義務が充足されます。当該ポイント及びお買物券には有効期限があり、取引価格の履行義務への配分は、未使用の当該ポイント及びお買物券に係る将来の失効見込みを加味した上で、独立販売価格に基づき行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	10,327,981	10,068,080
無形固定資産	653,924	615,824
減損損失	11,158	18,240

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の店舗の出店には、固定資産への多額の投資が必要であり、当該固定資産の投資額の回収可能性を反映させるように減損損失を計上しています。

店舗ごとに資産のグルーピングを行い、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落などにより減損の兆候を把握し、減損の兆候がある店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っております。なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識の判定は、資産グループごとの割引前将来キャッシュ・フローの金額に基づき行っております。当該見積りについては、特に売上高、売上総利益率を重視しております。しかしながら、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識してはりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、販売費及び一般管理費に計上していた広告宣伝費等の一部については売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用してはなりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,283,479千円減少し、売上原価は797,718千円減少し、営業収入は329,865千円増加し、販売費及び一般管理費は155,581千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ313千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,482千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89- 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載してはおりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より前事業年度において独立掲記してはりました「保険配当金」と併せて「受取保険金及び配当金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金」に表示してはりました426千円及び「その他」に表示していた3,911千円は、「受取保険金及び配当金」1,817千円、「その他」2,519千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	1,401,660千円	1,311,858千円
機械及び装置	42千円	21千円
土地	5,071,508千円	5,064,843千円
投資有価証券	111,587千円	106,759千円
出資金	1,500千円	1,500千円
計	6,586,298千円	6,484,983千円

資産に対応する債務の額

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期借入金	150,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,143,424千円	1,109,161千円
長期借入金	3,508,508千円	3,219,525千円
買掛金	6,824千円	4,204千円
未払金	190千円	190千円
計	4,808,946千円	4,583,081千円

上記のほか、商品券の発行に関連し、「資金決済に関する法律」に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
投資有価証券	71,232千円	62,984千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	92,535千円	80,500千円
長期金銭債権	100千円	100千円
短期金銭債務	266,849千円	260,295千円

3 保証債務

西淡まちづくり㈱の中小企業高度化資金借入に係る当社元取締役の兵庫県への連帯保証について次のとおり再保証をしております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当社元代表取締役 佐竹文彰	180,160千円	166,160千円

(注) 当社元代表取締役 佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収入	88,440千円	55,020千円
仕入高	2,225,255千円	2,389,486千円
販売費及び一般管理費	359,368千円	373,118千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料手当及び賞与	4,095,387千円	4,048,484千円
水道光熱費	744,647千円	1,018,471千円
減価償却費	517,203千円	587,755千円
賞与引当金繰入額	93,000千円	93,000千円
退職給付費用	50,760千円	57,484千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,100千円	6,000千円
おおよその割合		
販売費	59%	53%
一般管理費	41%	47%

3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	56千円	4,497千円
構築物	0千円	-千円
機械及び装置	8千円	6千円
工具、器具及び備品	58千円	198千円
上記の取壊費用	200千円	164千円
計	322千円	4,865千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式480,000千円、関連会社株式7,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式480,000千円、関連会社株式7,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	30,195千円	30,195千円
ポイント引当金	8,675千円	-千円
契約負債	-千円	8,641千円
未払事業税	11,975千円	5,768千円
有形固定資産	35,585千円	34,385千円
減損損失	598,656千円	580,145千円
資産除去債務	34,002千円	34,629千円
退職給付引当金	324,809千円	316,214千円
役員退職慰労引当金	16,897千円	14,609千円
その他有価証券評価差額金	4,864千円	6,330千円
その他	34,751千円	35,963千円
小計	1,100,412千円	1,066,882千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	583,664千円	576,777千円
評価性引当額小計	583,664千円	576,777千円
繰延税金資産合計	516,748千円	490,104千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に係る除去費用	11,351千円	10,590千円
繰延税金負債合計	11,351千円	10,590千円
繰延税金資産の純額	505,397千円	479,514千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	3.8%	17.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	2.1%
評価性引当額	1.2%	5.2%
その他	0.7%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	44.7%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	報告セグメント	その他(注3)	計
	小売事業		
商品の販売(売上高)	37,105,491千円	77,297千円	37,182,788千円
その他(注1)	758,438千円	-千円	758,438千円
顧客との契約から生じる収益	37,863,930千円	77,297千円	37,941,227千円
その他の収益(注2)	138,763千円	12,700千円	151,463千円
外部顧客への売上高	38,002,694千円	89,997千円	38,092,691千円

- (注) 1. 「その他」の主な内訳は、配送料収入等であります。
 2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。
 3. 「その他」の主な内訳はレストラン、賃貸物件等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

契約負債(期首残高)	76,781千円
契約負債(期末残高)	82,861千円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイントに関するものであり、顧客が、商品販売時に顧客自身の利用可能なポイントを使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、60,691千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	3,118,250	154,408	12,390 (7,892)	276,489	2,983,779	10,532,505	13,516,284
	構築物	159,451	-	50 (50)	22,690	136,710	1,423,993	1,560,703
	機械及び装置	80,468	10,836	6	16,061	75,236	198,007	273,244
	車両運搬具	107	620	-	159	568	23,938	24,507
	工具、器具及び備品	362,555	132,369	1,699 (1,501)	116,068	377,157	2,244,554	2,621,711
	土地	6,398,292	-	8,116 (8,116)	-	6,390,175	-	6,390,175
	リース資産	145,678	26,814	679 (679)	68,077	103,735	281,241	384,977
	建設仮勘定	63,176	298,949	361,411	-	715	-	715
	計	10,327,981	623,998	384,353 (18,240)	499,510	10,068,080	14,704,239	24,772,320
無形固定資産	借地権	234,676	-	-	-	234,676	-	234,676
	ソフトウェア	76,776	390,687	-	99,574	367,889	151,697	519,587
	その他	342,471	61,746	390,959	-	13,257	-	13,257
	計	653,924	452,433	390,959	99,574	615,824	151,697	767,522

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期の主な増加については以下のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム 355,417千円

3. 当期の主な減少については以下のとおりであります。

無形固定資産 その他(ソフトウェア仮勘定) 基幹システム 355,417千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,000	3,720	-	32,720
賞与引当金	99,000	99,000	99,000	99,000
役員退職慰労引当金	55,400	6,000	13,500	47,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第62期)	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	2022年5月27日	四国財務局長に提出。
----------------	-------------------------------	------------	------------

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 (第59期)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	2023年1月27日	四国財務局長に提出。
----------------	-------------------------------	------------	------------

事業年度 (第61期)	(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	2023年1月27日	四国財務局長に提出。
----------------	-------------------------------	------------	------------

事業年度 (第62期)	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	2023年1月27日	四国財務局長に提出。
----------------	-------------------------------	------------	------------

(3) 内部統制報告書

	2022年5月27日	四国財務局長に提出。
--	------------	------------

(4) 四半期報告書及び確認書

(第63期 第1四半期)	(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	2022年7月15日	四国財務局長に提出。
-----------------	-------------------------------	------------	------------

(第63期 第2四半期)	(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	2022年10月14日	四国財務局長に提出。
-----------------	-------------------------------	-------------	------------

(第63期 第3四半期)	(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	2023年1月13日	四国財務局長に提出。
-----------------	--------------------------------	------------	------------

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	2022年5月27日	四国財務局長に提出。
---	------------	------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書	2023年2月15日	四国財務局長に提出。
---	------------	------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月26日

株式会社マルヨシセンター

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本伸吾
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田充規
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヨシセンターの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルヨシセンター及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、香川県を中心に愛媛県、徳島県、兵庫県において食品スーパーマーケットを展開している。店舗の出店には、固定資産への多額の投資が必要であり、当連結会計年度末において有形固定資産を10,878,373千円、無形固定資産を620,909千円計上している。また、会社は、当連結会計年度において、店舗の固定資産について減損損失18,240千円を計上している（重要な会計上の見積り（固定資産の減損損失））。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較によって行われる。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の実績や外部環境の変化及び会社の店舗運営戦略等を考慮のうえ、店舗ごとに策定されている。当該見積りは消費者の購買動向、商品・人件費・水道光熱費等のインフレーションの影響等といった予測が難しい外部要因の変化や当該変化に対応するための自社の諸施策や店舗運営戦略といった内部要因により影響を受けることになる。そのため当該見積りは、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域である。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定を当連結会計年度における、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失に関連する内部統制について質問を実施するとともに関連する資料を閲覧し、内部統制の整備及び運用状況について評価した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>2. 店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <p>経営者が見積った店舗の割引前将来キャッシュ・フローについて、見積りの方法とその基礎データについて検討した。見積りの方法とその基礎データに関する当監査法人の監査手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 消費者の購買動向、商品・人件費・水道光熱費等のインフレーションの影響等の外部要因の変化や当該変化に対応するための会社の諸施策や店舗運営戦略といった内部要因について経営者に質問するとともに取締役会等の会議体の議事録を閲覧した。 ・ 店舗予算と実績との比較を実施し、店舗予算と実績に重要な乖離が生じている場合には、乖離の理由を把握して、店舗予算の見積りの不確実性を評価した。 ・ 店舗予算について売上高や売上総利益率等の主要な指標ごとに外部公表データや過去からの趨勢との比較を実施し、経営者が見積った店舗予算の実現可能性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルヨシセンターの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルヨシセンターが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社マルヨシセンター

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田充規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヨシセンターの2022年3月1日から2023年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルヨシセンターの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。